

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

区民文教委員会会議録

令和 7 年 7 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区民文教委員会会議録

- | | | | | |
|---|---------------|--------------------|---------------|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和7年7月25日(金) | | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | | |
| 3 | 出席者
(7人) | 委員長 本目 さよ | 副委員長 弓 矢 潤 | |
| | | 委員 木村 佐知子 | 委員 鈴木 昇 | |
| | | 委員(議長) 石川 義弘 | 委員 石塚 猛 | |
| | | 委員 青柳 雅之 | | |
| 4 | 欠席者
(1人) | 委員 望月 元美 | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | | |
| 6 | 出席理事者 | 教育長 | 佐藤 徳久 | |
| | | 施設課長 | 五條 俊明 | |
| | | 教育委員会事務局次長 | 佐々木 洋人 | |
| | | 教育委員会事務局庶務課長 | 山田 安宏 | |
| | | 教育委員会事務局教育施設担当課長 | 中島 伸也 | |
| | | 教育委員会事務局学務課長 | 仲田 賢太郎 | |
| | | 教育委員会事務局児童保育課長 | 村松 有希 | |
| | | 教育委員会事務局放課後対策担当課長 | 別府 芳隆 | |
| | | 教育委員会事務局指導課長 | 宮脇 隆 | |
| | | 教育委員会事務局教育改革担当課長 | 増嶋 広曜 | |
| | | 教育支援館長 | (教育改革担当課長 兼務) | |
| | | 教育委員会事務局生涯学習推進担当部長 | 吉本 由紀 | |
| | | 教育委員会事務局生涯学習課長 | 吉江 司 | |
| | | 教育委員会事務局スポーツ振興課長 | 榎本 賢 | |
| | | 中央図書館長 | 穴澤 清美 | |
| 7 | 議会事務局 | 事務局次長 | 櫻井 敬子 | |
| | | 議会担当係長 | 女部田 孝史 | |
| | | 書記 | 藤村 ちひろ | |
| | | 書記 | 遠藤 花菜 | |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【教育委員会】

1. 教育保育施設の大規模改修等工事について

……………資料1 教育施設担当課長

2. たなかスポーツプラザの利用休止エリアについて

……………資料2 スポーツ振興課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 1時59分開会

○委員長（本目さよ） ただいまから、区民文教委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、私から申し上げます。

望月委員は、本日欠席との届出がありました。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、教育保育施設の大規模改修等工事について、教育施設担当課長、報告願います。

教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 それでは、恐れ入ります。資料1をお開きください。初めに、本件は、令和7年度における教育保育施設の大規模改修等工事について、進捗状況等を報告するものでございます。

それでは、資料ご説明させていただきます。教育保育施設の大規模改修等工事についてです。項番1、金曾木小学校です。

（1）目的です。金曾木小学校は、現在の利用状況と今後の学校区域の就学前人口と人口推計を踏まえて、学級数増に対応するため、大規模改修に並行して校舎を一部増築し、必要教室とその増加に伴う管理諸室等を確保いたします。

続いて、（2）施設概要は、記載のとおりでございます。

続いて、（3）今後の予定です。令和7年3月に仮設校舎へ移転完了いたしました。令和7年4月から8年12月まで、大規模改修・増築工事。令和9年1月、校舎運用開始。令和9年1月から8月にかけて、校庭等の環境整備工事を実施いたします。

続いて、項番2、東泉小学校・東泉こどもクラブです。

（1）目的です。大規模改修工事を実施することで施設の長寿命化を図り、安全で良好な教育環境を整備します。また、省エネルギー型の空調設備、電気設備への更新を行うことにより、環境負荷の少ない教育施設に転換いたします。さらにバリアフリー化を進め、全ての利用者に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

配慮した施設といたします。

続いて、(2)施設概要は、記載のとおりでございます。

恐れ入ります。次ページをお開きください。(3)今後の予定です。令和8年3月、仮設校舎へ移転いたします。令和8年4月から9年8月、大規模改修工事。令和9年9月、校舎運用開始いたします。令和9年9月から10年3月まで、校庭等環境整備工事を実施する予定でございます。

続いて、項番3、田原小学校・田原幼稚園です。

(1)目的ですが、前項と同様のため省略させていただきます。

続いて、(2)施設概要は、記載のとおりでございます。

続いて、(3)今後の予定です。令和8年3月、大規模改修再設計が完了いたします。令和8年7月から13年3月の4年半にかけまして、夏休みを中心とした大規模改修工事を実施いたします。令和13年4月から8月、校舎等環境整備工事を実施する予定でございます。

続いて、項番4、駒形中学校・北上野こどもクラブです。

(1)目的は、前項と同様のため省略させていただきます。

続いて、(2)施設概要は、記載のとおりです。

恐れ入ります。次ページをお開きください。(3)今後の予定です。令和8年8月、仮設校舎へ移転します。令和8年9月から9年12月、大規模改修工事。令和10年1月、校舎運用を開始いたします。令和10年1月から10月にかけて、校庭等環境整備工事を実施する予定でございます。

続いて、項番5、御徒町台東中学校です。

(1)目的は、前項と同様のため省略させていただきます。

続いて、(2)施設概要は、記載のとおりとなります。

続いて、(3)今後の予定です。令和7年から8年度、基本設計・実施設計。令和9年8月、仮校舎へ移転いたします。令和9年9月から11年3月、大規模改修工事。令和11年4月から校舎運用を開始いたします。令和11年4月から8月、校舎等環境整備工事を実施する予定でございます。

資料の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 2点ございます。

まず、この間、大規模改修とか改築といったときに、資材の高騰ですとか、また人件費の高騰とかいったこともあって、なかなか工事の入札が入らなかつたりということがあったかと思いますが、その後、能登半島の地震とか万博とかが一つの原因ではありましたが、そういったこともしばらく、もう能登半島からは1年以上経過しましたし、万博ももう終わりに近づいているということで状況も変わってきたのではないかと思うんですけども、その辺りの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

入札状況など現状が分かれば教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 現在のところ能登半島地震の対策と、あと大阪万博の件に関しては、資材等、あと人員等は分散する状況になってございますので、今後の入札等には影響は特にないとは考えとります。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。

この間、大分遅れたりとか、工期の見直しというのがあったと思うんですけど、今後はなるべく予定どおり進むということで、承知いたしましたので、今後ともよろしく願いいたしますというのが1点目と、あと3ページ目の項番5の御徒町台東中学校の工事についてなんですけど、地元の方などから聞いたところによると、今回大規模改修ということで予定として載っていますけれども、改築にしてほしいだとか、いろいろな意見があったと承知しているんですが、その後どのような議論の経過があったのか教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 現在地域の方々と話し中でございまして、近いうちに結論を出す予定でございます。一応区政としましては大規模改修工事で進める方向で今のところ進んでおりますので、地域の方もほぼ納得している状況でございしますが、ただ、一部の方が反対部分ちょっとございまして、うまく話を進めていきたいと考えております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 話まとまっているのかなと思っていたんですけども、次、どのぐらいには、令和7年から基本設計が始まるということで、もう入札とかかけなければいけないんじゃないかと思いますが、今後の詳しいスケジュールってどのようになっていますでしょうか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 9月から基本設計を進めることに予定はなっておりますので、8月中に入札をかけたいと考えております。そのために何とか今月中にはお話をさせていただいて、結論出す予定でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 進めていただきたいと思います。

あと、話合いが済んでからでもいいのかなと思うんですけど、これまでどんな議論があったのかというのはかいつまんで教えていただくことはできますか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 御徒町台東中学校に関しましては、中学校の中で一番敷地が狭いというふうな形がおっしゃっておりまして、地域の方々、やはり築51年たっておりますので、そろそろ改築工事の時期じゃないかというご要望がすごい多かったので、それをほかの学校も同じような規模でやっているんだよというご説明からちょっと入らせていただいて、他校

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と比較させていただいて、一応条件をいろいろ出しながら比較検討させていただいた状況で大規模改修に至ったという旨を今伝えている状況でございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 分かりました。

実際50年、長いように見えても、保全計画ですかね、令和80年が基準というようなことも記載がございますので、理解を得ながら進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかは。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 何点かお伺いしたいんですけれども、まず改修そのものはやらざるを得ない改修だと思いますので、了承はしますけれども、周知の方法なんですけれども、各学校やクラブも含めてですけれど、今利用している人たち、もしくは今後利用するであろう人たちにどういうふうにこのスケジュール感を周知していくのか教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 まず初めに、学校のほうにご説明させていただいて、学校長会のほうとか、その他近隣への説明とかは、まち方へはこちらから入っていく形になります。

それから、そうですね、あとは住民説明会とかを基本設計時のときに、工事の2年前になるんですけれども、開催させていただいて、移転の場合とか、公園使う場合とかも周知を徹底させていただいて、ご説明に参りたいなと思っております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 現在、今答弁の中だと近隣住民とか町会とかには説明しているのはあったんですけれども、現在使っている子供たちや保護者にはどういうふうに説明をしているんですか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 学校を通して保護者の方にご説明させていただく部分と、あと中学校に関しましては、公募のときですね、自由選択制でございますので、一時期仮校舎なり仮施設なり移転させていただきますという話は事前に周知させていただいてから公募をかけている状況でございましたので、その辺は問題ないかと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 周知の方法でやはり大切だと思うのは、今回少し先まで計画が立っているところではありますので、掲示をどういうふうにしていくとか、もちろんそれは現在使っていて、卒業してしまえばその場を使わなくてはなるだけけれども、これから使うかもしれないという人たちにもやはりそこは重要だと思うので、上手な周知、いろいろな周知の方法あると思うんですけれど、ぜひ周知をしていただきたいと思います。それが原因でその学校に行かないという、中学校などもしかすると選択制なのであるかもしれませんが、小学校は基本的に学区区域というのがありますので、そういうのを基に子供たちの安全をどのように保護者が確保していくかというのを考える一つの手段になるのかなと思いますので、周知の方法は本当に広くし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ていただきたいなと思います。

それこそ今、荒川区の方から聞いたのが、つい最近校舎改築をするよ、来年の4月からみたいなの、えっみたいなので今PTAなども大問題だというふうに言っている、言い始めたというの聞きましたけれども、やはり短期間で周知ってなれば、えっ、という声は必ず上がると思いますので、そういうふうにやっていただきたいなと思います。

それとこれからの先、計画物立てている中で、例えば実際に使っている子供たちがこういうところ実は不便なんだよねというのは意見聴取とかされるんですか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 今後、そうですね、今までは学校、教員の方々とか校長、副校長先生メインにヒアリングをさせていただいていたんですが、今後はお子様のほうにも目を向けまして、意見を聞けるタイミングを取りたいなと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 なかなか大変だとは思いますが、そういう意見が出てくるかどうかは分からないけれども、使っている、子供たち使う環境でいえば、例えばトイレがとか、暗いとか、狭いとか、そういうのが出てくるかもしれないし、ここはこうだったらいいなというの、希望的なことも出てくるとは思うんですけれど、やはりそういうディスカッションも一つの教育的なものになるかなと思いますので、なかなか子供たちの時間、目いっぱいなので、取る時間大変かもしれないですけど、お願いしたいと思います。

それと、全部の目的の中に施設の長寿命化という言葉が書いてあるんですけども、その施設の長寿命化って、大体ここに出てきている建物は40年から50年ぐらいたっていますけれども、どのぐらいをめどに長寿命化というのを考えているんですか。建ててから70年なのか、100年なのかとか、そういう何かスパン的なものはあるんですか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 令和4年度に台東区公共施設保全計画を策定させていただきました……

(「大丈夫か、施設課じゃなくて」と呼ぶ者あり)

○委員長 施設課長。先ほど木村委員からも80年だって話ありましたよね。その辺も踏まえて答弁をお願いします。

◎五條俊明 施設課長 施設の長寿命化につきまして、ご説明させていただきます。

施設につきましては、躯体に関しましては80年もたせるという形で維持、メンテナンスをしていくと。その際に外壁の改修工事を定期的に行っていくと。

そのほかにつきましては、最新の機器、空調なり、換気なり、給排水と最新のものを入れていきまして、保全計画に示してあります20年ごとに改修しながら建物全体を長寿命化を図っていくということを計画的に入れていっています。

○委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 コンクリートの寿命というのが、もちろんいろいろな視点、いろいろな学者さんたちの視点があるので、その80年という区切りのところがいいのか、もしくはもっと実はもつんだと、100年たったってコンクリートやその中の鉄筋自体はそんなに傷むものじゃないんだというのも、これはいろいろな学説があるのは理解をしていますけれども、やはりその建物がこれだけ長くもつというのは、やはり地域としてもランドマーク的にあそこの学校はというにもなっていくと思うので、これから先いろいろな研究が進んでいくとは思いますが、その中でもう決まりで80年で考えているから、80年たったら建て替えてしまえばよしだという考えではなくしていただきたいなというふうに思っています。やはりこういう学校とかの教育施設というのは、まちの人たちも大切にしてきたものですし、大切に使いたいな、大切に使ってねというのも含めて学校でも教育はしていますし、まちの人たちもそういうふうに考えているので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

最後に、一つ、ちょっと教育委員会だけではなくて、区民課にかかってしまうので、要望として終わりますけれども、この学校とか使っているコミュニティ活動されているクラブとかたくさんあると思うんですね。その辺への周知とか、あと例えば代替的に、ここが今期間が使えないので、代替的にほかのところが空いていますよとか、そういう情報共有とかすることができたらいいなと思いますので、ぜひ区民課と一緒にその情報共有していただいて、どこの学校もコミュニティが使っているのかなりいっぱいいっぱい、昼夜、土日も含めていっぱいいっばいでなんですけれど、例えばどこどこ学校の何時から何時、こういうスペースが空いているよというのをその改修する学校のコミュニティの人たちには伝えていただいて、また受け入れる側のコミュニティの人たちにもぜひ受入れをしてくださいというのを円滑にやっていただきたいなと思います。もう実際に私のところにも幾つかの学校改修があるので、うちのクラブ使えないんだけど、そちらの学校が使えないのかしらというのは話があって、調整をされているところもあるので、ぜひそこは、所管が教育委員会なのか、区民課なのかというのはあると思いますが、うまく連携を取ってやっていただきたいな。これはもう過去の改修のときにも議会の中でも出た話題ではあるので、ノウハウは必ずあると思いますので、ぜひそのところはよろしくお願ひしたいと思いますけれど、どうですか。

○委員長 要望じゃないんですね。答えられる範囲で。

教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 そうです、全庁的に連携して、できる部分は連携させていただいて、所管課と連携取りながら進めていければと考えております。

◆鈴木昇 委員 お願いします。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 御台の話、今、私、現地の声は一切聞いていないんですが、課長の答弁を聞いていてやはりちょっと引かかったのは、何か一部の方だけが反対していて、そこを説得して、その先進めてみますみたいな、そういうちょっと答弁に聞こえちゃったんで、この委員

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

会の中での議論としてはちょっともう少し丁寧なご答弁があったほうがよかったんじゃないかなというふうに思います。

その上で、いわゆる80年というのが今出てきましたけれど、これって例えばで、あその蔵前小も80年だったの。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 蔵前小は、すみません、80年はたっておりません。

◆青柳雅之 委員 そうだよな。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 だからそういう一定のルールを示しておきながら、そうじゃないケースもあるわけじゃないですか。そうすると、この御台の方たちどういうあれでいっているのか分からないですけど、ここは土地も狭いし、大規模改修、仮校舎をするその費用よりも建て替えちゃったほうが将来的にはいいんじゃないかというのものもあるし、その辺りの一貫性がないというところもやはり問題だと思うんですよね。蔵前は建て替えができて、なぜ御台はできないのか、それは何でなんですか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 児童数の急増によりましてクラスの今、旧蔵前小学校に対してクラス数が足りなかったということがございましたので、その対応にするために大規模ではなく改築という形を取りました。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 その議論もちろん知っているんですが、ただ、それだって学区域をいじるとか、いろいろなパターンがあったわけじゃないですか。にもかかわらず、あそこは増築とか改築ではなくて、建て替えをしたというのが一つあるわけですよ。80年ルールってのは、あくまでも一つの目安であって、イレギュラーなことは幾らでもあるわけですよ。だからそこは一つの形としてはあるので、やはり丁寧な説明なのか、あるいは議会でもう通ったから、これやりますよというのではなくて、いろいろな地域住民というか、住民主体のものですからね、特に学校というのは、そこはやはり丁寧に地域の皆さんの意見を聞いていただきたいと思います。

次に、今もちょっと言ったんですが、金曾木小学校は、人口増、学級増に対応するという、先ほどの蔵前のケースですよ、これも人口増というのはこれからもどんどん増えているし、地域的にはこういうことあるんですが、だとしたらこの、何ですか、改修して云々というだけじゃなくて、例えば土地が狭い問題というのものもあるわけじゃないですか、台東区の小学校。隣接地を少しずつ買収していくというのいろいろな学校にとっては必要なものだと思いますし、あとは学区域の問題ってありますよね。そこは絶対いじらない。ただただ校舎を増えたエリアにとっては、増えた学区域においては教室数を増加していく、これは教育委員会の方針なんですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 通学区域でございますが、これまで学校が培ってきました地域との関係ですとか、あと歴史的経緯を尊重する必要があるというふうに考えておきまして、保護者ですとか学校、地域への影響が変更によって大きいということ考えますと慎重な対応が必要であるというふうなのが基本的な考え方でございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 というのは、それは分かっているんですよ。もうさんざんやってきましたから。にもかかわらず局地的に人口がすごい爆発的に増えていて、小学校の教室数がいよいよ足りないとなったときに、ハードをいじるという対応をしているわけじゃないですか、今。学校を新築する、あるいはこの金曾木においても大規模改修で教室を増やす、こういう状況になっているのであれば、いろいろな方法が検討してもいいんじゃないかなというのはあるんですね。その点はいかがなんでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 委員おっしゃるとおり、すぐハードで対応するかどうかというのは一つ検討する要素だと思っております。教育委員会におきましては、例えば指定校変更ですとか、区域外就学の制限を行いまして、適切な学級数というのは基本的には学区内で維持してまいりたいというふうに考えておきませんが、それによらず対応ができないということが見込まれる場合ですとハードでの対応も検討してくるというようなことかと思えます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。この報告事項の関連でやるにはちょっといろいろ深い話になるんですが、やはりそういう疑問を持っている部分はありますので、今後も慎重に検討していただきたいなということ要望します。

それと最後になるんですが、工事の件なんですね。これ教育関連の施設の工事が今いろいろやっているんですが、多分耳に入っているかと思うんですが、一般の住民の方が見て、ちょっとこの工事のスケジュールとか、この工事のやり方あまりにも無駄遣いが多いんじゃないかということ指摘されていまして、民間だったらここまで無駄なやり方しないよねみたいなことなんですよ。その方が言っているの100%正しいとは思わないんですが、ゼネコン関係にいた方がちらっと工事現場を見ただけでも気づいてしまうぐらい結構な無駄な工程というんですか、多分設計とかいう部分ではなくて、工事のスケジュールとか、プランニングの部分だと思うんですね。工事の順番なのか分からないんですが、その辺は民間の方たちのノウハウみたいなのをもう少し入れて、いわゆる一般の方たちが通りすがりに見て、おかしいよなって思われないうなきちんとしたプラン、スケジュールを立てていただきたいなと思うんですが、そういう部分についてはいかがなんでしょうか。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 お答えします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

工事のスケジュールにつきましては、全体の工事の計画につきまして請負業者のほうから意見を聞きながら、民間のノウハウも入れながら今現在やっているところでございます。

ただ、学校等の校舎ですと、使いながら工事といういろいろな制限がございますので、その安全等配慮しながらやっているところでございます。ですんで、ほかの一般の民間の工事と多少工事の配慮、仮設の仕方というのが違って見えてくるのかなと思っております。

ただ、今後、スムーズに、無駄のないような工事をしていくことで経費等も下がっていくと思いますので、それは今後努力して勉強していきたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 学校じゃなくて、学習センターの件ね、私が言ったのは。公園を長々と占有しているというところで、そこに占有しているいろいろな機材とかにも毎日のようにリース代がかかっていると。これはこんな無駄なことはしないんじゃないかというような疑問で、多分声は届いていると思うんですが、そういったことも含めて、今いろいろな入札がなかなか厳しいというところもあるとは思いますが、やはり無駄な支出を抑えていくという視点もぜひ大事にさせていただきたいなということ要望しておきます。以上です。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 よろしいですか、じゃあ、ちょっと。先ほどから80年の問題が出ているんですけど、ちょっと計算の仕方を教えていただきたいんですが、新築から80年なのか、今大規模改修をやってから80年なのか、この辺はどちらなんですか。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 新築竣工後80年と考えています。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 そうすると、今現在もう例えば30年たっていれば、残り50年ということでもいいわけですね。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 そのとおりでございます。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 すみません。今先ほど鈴木委員が言って、私も大事に使うことは非常に大事だと思っています。100年使えれば100年使ったほうが良いと思っています。

ただ、現実として今、台東区内、中学校、小学校合わせて25校ぐらいありますよね。現在はもう建ってから既に30年ぐらいたっているはずなんで、残り50年で、そうすると簡単にこれ算数計算すりゃあ、2年に1校建てていかないと実は間に合わない。要するに一番最後に建っていると間に合わなくなると。今、長規模直しますよね。そうすると、ここから80年、また修繕をかけていくのか、30年かけていくのか、あるいは50年の修繕をかけていくのか、再来年やるから10年の修繕をかけていくのか、それによっても修繕の内容は違って来るから金額違って来ると思うんですよ。今の形では最大に修繕をしていくんだと思うんで、全ての学校同じよう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に全部をかけていってしまう。これ後に送っているだけで、実は計画うまく立っているんですかね。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 今の保全計画に基づきまして、建物80年、80年と決めているわけではなくて、80年を目標に使っていきこうというところですよ。

改修工事につきましても、まず中規模が20年、大規模改修が40年を目安として今計画立てさせていただいているところですが、建物の使い勝手、環境等によって老朽化具合は変わってきますので、その後の、そのときの状態と今後の建物の使い勝手、その先の計画等を見ながら改修工事の内容も考えていきたいと思っております。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 あまりきつく突っ込む気はないんですが、正直言ってある程度計画を持ってやらないと、全部が全部、最後行ったら一遍に3校やらなければいけない、5校やんなくちゃいけないなんていうことが起こり得てしまうんだと思うんですよ。台東区、先ほどどこか出たですが、例えば葛飾区だとか、そういうところであれば、じゃあ、ここに小学校仮設で造りますよって簡単にできるじゃないですか。台東区できないでしょう。ここに仮設簡単に造りますよってできないわけですよ。ということは年間でもどうやったら仮設、仮の校舎まらずどこで使っていくのかということが、もう既にそういうことが考えなければいけなくなってくる。そうすると仮設の校舎の数しか現実、それも3年続けて使っていかななくちゃならなくなると、もう自然に校舎、何年かかると幾つできるなんて出てきてしまうじゃないですか。そういうのも含めると、ある程度やはり改築、増築、それも含めて、併せてやらないと、全部が全部今は改築なんですってやっていくのはちょっとどうなのかなというのは最近思うこと多いです。やはり50年は、今もう30年たってしまっていますから、50年後には全部が改築始まっていなければいけない、次のスタートは始まらなければいけないとなると、それまでに改築しているの、新築がうまくずれてきてくれないと困るわけじゃないですか。だからその辺はうまくもう少し理由も含めて、先ほどの根岸のほうの話もありましたが、片方、蔵前で人口増加で建っているんだったら根岸のほうだって……

○委員長 金曾木。

◆石川義弘 委員 金曾木か。金曾木のほうだって新築かけるというのも私は正直言って悪くはないのかなって、こんなところで言うてはいけないかもしれないですが、もう少しその辺も含めてやらないと、じゃあ、人口増えたからここやってしまおうよって、次、人口こちらやるよ。じゃあ、順番どうなのったら、そのときは順番全然どうでもいいですよみたいになってくると計画立たないでしょ。やりづらくてしょうがないじゃないですか。だからその辺も含めてしっかり検討する必要があるのかなと思うので、一応要望というか、検討を要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長 何か答えますか。大丈夫ですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、たなかスポーツプラザの利用休止エリアについて、スポーツ振興課長、報告願います。

スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 それでは、たなかスポーツプラザの利用休止エリアについて、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。初めに、項番1、概要です。現在、たなかスポーツプラザ内の体育館や運動施設などには空調が整備されておりましたが、廊下や休憩スペースが未整備のため、空調の新設工事を行います。この工事により、一部諸室やエレベーターなど使用できなくなることから、一部エリアを休止した状態で開館することといたします。

次に、項番2、工事の影響により休止となるエリアは、記載のとおりです。

なお、更衣室が利用できなくなるため、倉庫などを活用して対応してまいります。

次に、項番3、利用休止となる期間は、10月1日から11月までを予定しており、項番4、周知方法は、たなかスポーツプラザ内での周知をはじめ広報たいとうや施設を利用予約する際の公共予約システム上にて周知を行ってまいります。

次に、項番5、今後の予定です。今月中にプラザ内での周知を行い、8月に広報たいとうに掲載いたします。工事完了後、12月からは通常どおり利用再開を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。

更衣室が使用が中止されるということで、倉庫等を使った対応ということだったんですけども、ちょっと動線とか分からないんですが、男女で間違えたりとかするケースがふだん使わないところだとあるかもしれないなと思ったんですけども、どのような注意を図っていく予定ですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 今現在の更衣室は、両隣に男性、女性とございます。今回の工事によりまして、ちょっと離れた場所の倉庫を使う予定です。

ただ、周知の関係で今、委員お話あったとおり決して間違わないように、そこに対してははっきりと分かるように掲示をしてまいりたいと思います。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 お願いします。

それで、たなかスポーツプラザのことではないんですけども、区内のそういうスポーツ施

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

設、プールとかで何かそういう更衣室間違える人が、わざとかもしれないんですけど、いるという垂れ込み情報がありまして、何かちゃんと区は対応してくださいということを伝えておきますので、そういった声があったら本当に慎重に対応しておいていただきたいと思うんですけども、何かもしそういうのを対応した事例とか、苦情があったら教えていただきたいんですけど。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 令和5年、6年度のときに柳北スポーツプラザでそういったお話があったというふうに聞いてございます。警察のほうに通報した対応をしてございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ちょっと前の情報ではあると思うんですけども、私のほうでももしそういうことになったら逐一お知らせするようにいたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 身近なところにあるものですから、毎月というか、月何回か利用している者の一人として、今回のこの工事ってそんなに難しい工事でも何でもなく、大規模でもなく、一部ということなんですけれど、こういうときって意外と気が緩むんだな、人のあれって。例えばたなかプラザってそんなに人がさばき切れなく入ってくるというのはない。北部なんですけれども、しかし、だからといって気を緩めると大きな事故がないとも限らないんで、注意してほしいんですけども、この際、私、今まで何回か指摘をしてきましたけれど、入り口の身体障害者さんが使うような、どうだったな、車椅子がすぐ道路に出してしまうとか、いろいろ指摘してきていたんですけど、なかなか、そんなに頻繁な交通頻度があるわけじゃないんで、神経質になる必要はないんですけど、例えば1階のトイレで冬、2か月ぐらい物すごい寒いときある。そのとき私は利用したら、凍るような冷たさだったのね。例えば外のスポーツなどやっている小さな子など、いろいろな子が直接入るトイレなど、もう今の時代だから便器がすぐ真冬の場合、あったかくなるようにしてくれよと言ったら、善処しますって答えたんですけど、この間も行ってみたら全然直ってなくて、どのみち、あのたなかプラザというのはまだまだスペースがあるわけですよ。だからいろいろな、何だ、古物なども置いているよ。

いろいろ使い勝手がまだまだ全体が動いているわけじゃないんで、それなりに効果あって、それでスポーツ関係の管理がいわゆる共同管理みたいな感じで、区の、あるいは管理者、あるいは委託者だけじゃなくて、民間の人が入って、その人たちが責任持って分担してやっているというような状況で、これはスタートするまで相当議論も重ねて、あの地域の人たちのコミュニティ関係はないんですけど、むしろ東京都からの要請もあって、そういう、何ていうんですかね、ただ行政が手助けしてやっているというんじゃないんで、民間の参加者、利用客をうまく巻き込んで、それを運営にしているという状況なんです。

だからやはりこれは一つのケースとしても、たなかプラザは、当初、私は強力にいろいろな

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

こと反対しましたけれど、それだけに注意深くずっと見守っておりますけれど、そんなに行政に注文つけることはないんだけど、ただ、最低その地域のところで議員をやっている私から見ているわけですから、私が勝手に無理言っているわけじゃなくて、本当に心配だから言っているんで、担当者についてはいろいろチェックをしてほしいと強い要望をいたします。そんなに難しい工事じゃありませんよ。だからといって気を緩めると意外と怖いものですから、その辺のほうとも配慮してほしいと要望です。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、区民文教委員会を閉会いたします。

午後 2時39分閉会